



2023年6月26日

各位

会社名 株式会社ヤマザキ
代表者名 代表取締役社長執行役員 山崎 好和
(コード番号: 6147 スタンダード市場)
問合せ先 取締役上席執行役員総務部長 今場 浩和
電話番号 053-434-3011 (代)

上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年11月15日にスタンダード市場の上場維持基準の適合に向けた計画書を提出し、その内容について開示しております。

2023年3月31日時点における計画の進捗状況等について、下記のとおり作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況の推移及び計画期間

当社の2023年3月31日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており「流通株式時価総額」については基準を充たしておりません。当社は、「流通株式時価総額」に関し、2026年3月までを目途に上場維持基準を充たすために各種取組を進めてまいります。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の 適合状況 及び その推移	2021年6月末 (移行基準日時点)※1	896	12,532	5.4	27.3
	2023年3月末 時点 ※2	1,464	14,854	5.0	32.4
上場維持基準		400	2,000	10.0	25.0
2023年3月末時点での適合状況		○	○	×	○
計画期間				2026年3月末	

※1 東京証券取引所が移行基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等を基に算出を行ったものであります。

※2 東京証券取引所が基準日時点で把握している当社提出の「株券等の分布状況等」を基に判定を行ったものであり、流通株式時価総額は、流通株式数に事業年度の末日以前3ヶ月間の日々の終値の平均値を乗じて算出しております。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価

当社は、2021年11月15日に公表しました「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」においてスタンダード市場上場維持基準の充足に向けた流通株式時価総額の上昇のため、「流通株式比率の向上」と「流通株式時価総額の向上」を基本方針、課題及び取組を定めました。これらを継続的に、かつ、着実に進めて行くことで、基準を充たすことを目指しております。

【 取組の実施状況 】

(1) 流通株式比率の向上

役員等所有株式の売却により、移行基準日時点では、27.3%でしたが、2023年3月時点で、32.4%へと5.1%改善いたしました。引き続き流通株式比率 45%程度を目標に、役員、事業法人等の保有目的等を考慮しつつ既存株主の売却を促し、個人株主の増加を目指してまいります。

(2) 事業計画の推進による業績の向上

・省力、省人化設備商品の充実

当社のクライアントにおかれましては、「自動車 EV 化への流れ」や「カーボンニュートラルへの取組」等もあり、従来型の単なるモデルチェンジの為の設備投資は控えられている状況にあります。一方、国が進める「働き方改革」も相まって、多くの客先製造工程（特に悪環境下）において、人手不足が顕著な状況にあります。

当社では、この様なニーズに応えるべく、省力、省人化設備商品の充実を図り、2022年8月に環境や労働力不足に配慮したロボットバリ取りシステムを開発し、販売を開始いたしました。

今後は、当商品の更なる改良とシリーズ化を実施すると共に工場内における省力・省人化商品の開発、販売により、業績拡大に努めてまいります。

・メンテナンス事業の拡大

前述の通り、当社クライアントでは新規設備投資抑制が見られるものの、従来商品の（例えば、ガソリン車やHYB車等の生産終了時期の延期等による）既存生産ラインの能力アップや生産品質水準維持のためのメンテナンス需要が高まっております。

そこで当社は、既存設備の「メンテナンス・改造・転用」を主なミッションとして掲げ、2020年には、合弁会社（HYテクノロジーズ株式会社）を設立し、販路を拡大しております。

また、今後は中古機械市場への直接参入を目指してまいります。

これらの取組は、相乗効果として新規設備への受注にもつながるものと考えており、さらなる工作機械事業の拡大を目指してまいります。

・新規量産部品の取込による事業の拡大

2022年1月より四輪自動車部品の量産を開始しており、今後あらたに3部品の量産を2024年2月までに予定しており、さらなる事業の拡大を図っております。

・海外事業の拡大

ベトナム子会社の事業拡大に伴う第2工場の新設やベトナムに続く海外第2拠点の新設を目指しており、ベトナムはホーチミンに、2024年後半の第2工場新設に向け、手続きを進めております。

また、引き続き海外市場の拡大に伴う海外第2拠点の新設を目指しております。

(3) 企業価値の向上

・IRの強化

IRの強化として新製品の販売に伴う、YouTubeチャンネルを2022年6月に開設いたしました。また、2022年11月にはSNSを開設し、サイト閲覧者の増加を図っております。今後も継続的に掲載内容の拡充等を行ってまいります。

・コーポレートガバナンスの充実

社外取締役の果たすべき役割の重要性に鑑み、社外取締役の社内の重要会議への出席や監査等委員会と監査法人とのミーティング等の機会を増やす等、その活動強化に努めております。また、政策保有株式の見直しを進めており、2023年3月期において一部株式の売却（取得原価ベースで35.9%）を実施いたしました。

3. 上場維持基準の適合に向けた今後の課題・取組内容

上記のとおり、当社は流通株式時価総額が基準を充たしておりません。その理由として「流通株式比率の低さ」と「株価の下落」があると認識しております。今後は上記【取組の実施状況】の取組を行うことにより、流通株式比率の向上と業績の向上に加え、IR活動の強化等に積極的に取組むことで企業価値を向上させ、適正な投資家評価を得ることで流通株式時価総額の基準を充たすことを目指してまいります。

以 上